

第3回 第6次太子町総合計画審議会議事録

日 時：令和7年3月6日（木） 18時00分～20時00分

場 所：太子町立万葉ホール

次 第：

1 開会

2 報告

(1) 第2回第6次太子町総合計画審議会での主な意見と対応方針について

(2) 第5次太子町総合計画政策・施策評価について

(3) ワークショップ結果について

3 審議

(1) まちづくりの課題と方向性（案）について

4 閉会

出席者

太子町議会議員 : 斧田秀明、村井浩二、西田いく子、辻本博之

太子町社会福祉協議会 : 土井武久

太子町観光協会 : 奥埜雅偉

太子町区長会 : 金谷和美

やわらぎ幼稚園 : 森義昌

松の木保育園 : 松井秀樹

太子町健康づくり推進会議 : 上野昌江

富田林商工会太子町支部 : 楠本肇

大阪南農業協同組合 : 北和弘

公募住民 : 地村沙耶花、河野有加

大阪商業大学 : 的場啓一（会長）

四天王寺大学 : 天野了一

阪南大学 : 和泉大樹

太子町副町長 : 村岡篤（副会長）

<事務局>

政策総務部 : 小角孝彦

秘書政策課 : 小南考弘、杉山裕二、藤原亜由子

（株）かんこう : 木戸脇季孝、酒見拓摩

欠席者

太子町 PTA 連絡協議会 : 櫻井勝

《審議会概要》

1 開会

会議成立の報告、資料の確認

2 報告

(1) 第2回第6次太子町総合計画審議会での主な意見と対応方針について

事務局より資料1に基づいて説明（説明内容、省略）

<質疑なし>

(2) 第5次太子町総合計画政策・施策評価について

事務局より資料2に基づいて説明（説明内容、省略）

的場会長 報告案件2について、質問・意見があればお願いしたい。

楠本委員 政策と施策は具体的にどう違うのか。

事務局 政策とは総合計画に定める基本目標の大きな柱となるものである。施策とはその下にぶら下がる、具体的に実施する事業に基づくものである。

事務局 資料2の2ページに政策と施策について表にまとめている。まず基本目標があり、例えば「こころ健やかで、元気に暮らせるまちづくり」といった形で大きな目標を立てている。これに基づいて次に政策という形で分類分けをしており、「子育て環境の向上」「住民の健康づくりの推進」「地域福祉の充実」として、どのようなことを実施していくのか方向性を示している。そしてさらに分類分けを行い、例えば「子育て環境の向上」については、施策として「母子保健の充実」「子育て家庭の支援」「すべての子どもたちが尊重されるまちづくり」と細分化して取り組み内容を示している。これが直ちに個別の事業になるのではなく、この下に事務事業というのがあり、これは総合計画には出てこないのだが、例えば「母子保健の充実」を図るためにどういうことをするのかについて、事務事業で定めていくことになる。

的場会長 まず基本目標があり、目標を達成するためにどういう手段を用いるかということで、政策は手段の位置づけになる。ただ、この政策はまだ大括りすぎるので、政策を達成するためにすべきことをもう少し小さな括りでまとめたものが施策になる。だから今度は政策が目的で、施策が目的を達成するための手段となる。それで施策として具体的に住民に身近なこととして何を

してくれるのかというのが事務事業ということで、資料2のA3のページを見ると、政策の項目の一番上に「子育て環境の向上」とあり、それを達成するための手段として3つの施策、「母子保健の充実を図る」「子育て家庭の支援を進める」「すべての子どもたちが尊重されるまちづくりを進める」ということがある。それで今度は「母子保健の充実を図る」という目的を達成するために何をするかということで、その右側を見ていくと、「該当する実施事業の例（事務事業より）」という欄があり、具体的にどういうことをしているか、例えば「乳幼児健康診査事業」「妊婦歯科健診事業」「妊婦健康診査事業」「産婦健康診査事業」といったことが書かれている。このように大きな括りから小さな括りになり、その上下関係は目的と手段の関係になっている。最初から細かな事務事業を一つずつ議論すると、話がまとまらないので、それを避けるために行政では括りをつくり、一番上が目標、その次が政策、さらに施策があり、その下に事務事業として各課の取り組みがある。そしてそれぞれの上下関係は目的と手段の関係となっている。

それで今回はそれぞれの政策・施策についてどれくらい実施できたのか、目標は達成できたのか、内部と外部で評価を行いとりまとめられたということである。

西田委員 資料の見方について聞きたい。15 ページに「100 の施策内容のうち…」と書かれているが、「100 の施策内容」とはどれを指しているのか。

事務局 資料2の3ページの表で説明させてもらう。上段の項目を左から見ていくと、基本目標、政策、施策となっており、その次が「内容」となっている。この「内容」が100項目ある。

西田委員 その横に○が付いているのを、実施したものとして数えているということか。

事務局 はい。○が付いているものは全て実施できている。例えばその5つ下の欄を見てもらうと△が付いているところがあり、その枠の中で「男女ともに育児休業を取得しやすい環境整備」と「子育て休業後の親の再就職支援」が青字になっている。これらが実際には施策として実施できなかったため、一部未実施として△となっている。

西田委員 その分類が○、△、×で、その集計に基づいて15ページのグラフができていると思うが、一覧表の実施状況のところが「－」で表記されているもの

がある。これはどういう扱いになっているのか。

事務局 「一」の部分については、文章として記載はしているが、評価できない項目であるため、グラフとして集計する際には数に入れていない。

西田委員 「100 の施策内容」の母数には入っていないということか。「一」の項目が表中に記載されていて、かつ集計に際してその表をベースにしているのであれば、集計に関する情報として、そうしたことは書かないといけないだろう。データの信憑性が疑われることになる。

事務局 その辺りの記載が抜けていたことをお詫び申し上げます。

(3) ワークショップ結果について

事務局より資料3に基づいて説明（説明内容、省略）

的場会長 報告案件3について、質問・意見があればお願いしたい。

住民ワークショップについては3つの地区に分けて取り組んでもらった。説明にもあったとおり、太子町のよいところは自然や歴史が豊かといったことが挙げられ、改善したいところは交通や産業、観光などを改善して若い人に来て住んでもらうようなまちにするとといったことが主な内容であったと思う。こうした内容を受けて、これから新しい総合計画の基本的な方向性、また内容としてこれらに取り組むためにどういうことが必要かといったことについて議論していきたいと思う。その議論のための重要な一つのバックデータとして活用していただきたい。

村井委員 各地域や地区において様々な課題があると思うので、アンケートなどでしっかりと聞かせてもらって、それを第6次総計に反映させることを以前に提案した。今の中学生年代の子たちは今後の太子町をしっかりと支えていく世代になると思うが、その方々の声をしっかりと反映させていけないと思う。その辺りについて事務局で基本的な考えがあれば、聞かせてほしい。

事務局 今回ワークショップを実施した趣旨・目的としては、第6次総計の基本理念、基本目標に住民の声を反映したいということがあった。どのように反映していくかはこれからの検討になるが、庁内各課と共有しながら、基本目標の下には施策や実施事業も入ってくるので、そういうところに反映できたらと考

えている。

村井委員 今日傍聴で都市計画マスタープランの担当部署の方も来られているということだが、私も住民の声・要望を聞かせてもらっている中で、いつも同じ壁に阻まれている。中学生ワークショップの結果で改善したいところとして、「道路が狭い」「買い物の場所が少ない」「スーパーなどが遠い」「遊べる所が少ない」「若者にウケる観光地がない」「飲食店が少ない」「チェーン店が少ない」といったことが挙がっている。これを実現しようと実際に動いたら、今までの太子町の総計、もしくは都市計画マスタープランの土地利用の方針といったところの壁にぶつかることになる。買い物の場所、スーパー、飲食店といったものは相手のいることではあるが…。実際にこうした中学生や住民の声を形にしていくという過程では、これまでずっと総計や都市計画マスタープランが足かせになってきたまちなので、次の第6次総計にはしっかりと住民の声を反映していかないといけない。

アンケート調査の結果では「市街化調整区域の見直し」「空家が増えた」「車がないと不便」「道が狭い」「目立った産業がない」「働き場所が少ない」「休耕地が多い」「総合病院がない」「店が少ない」「遊ぶ所が少ない」といったことが挙がっている。今まで皆が挑んできたが、これらは形になったほうが稀で、都市計画の土地利用の方針上で、どうにもならなかった。話が来ても時間切れになったり、他でよい場所が見つかったり、地域の合意形成が得られなかったといった結果に終わっている。そうしたことが住民の求めていることのネックにあるとしっかりと認識を持った上で、第6次総計の策定に向けて、皆で尽力していかないといけないと思う。

的場会長 中学生や住民の声を直接聞いたので、できるだけそれが反映される方向でこれから第6次総合計画を作成すべきだと思う。また具体的な内容になってきたら、委員の皆さんの意見も聞かせてもらえればと思う。

私からも一つお聞きしたい。住民ワークショップを3地区に分けて実施し、もし地区ごとに何か特徴が見られたのであれば、その内容について教えてほしい。

事務局 あまり大きな違いはなかったが、強いて言えば、春日・聖和台地区は地域的に駅から近いので、改善したいところの議論で交通の不便さや公共交通に対する意見が少なく、逆に山田・畑地区では交通の不便さに関する意見が多かった印象である。

西田委員 総合計画なので大きな柱を書いていくということで、資料2の2ページで第5次の柱が書かれていて、これに基づいて取り組みが進められてきた。今回の中学生ワークショップの結果を見ると、一番上に「二上山」がきている。総合計画に二上山というのは違うのかもしれないが、10年後20年後に店はなくなるかもしれないし、まちの様子は変わるかもしれないが、二上山は姿を残しているだろう。いわば太子町のシンボリックな存在と言える。総合計画は夢を語る計画だと思うので、その中でどのように出していくのかと思った。

的場会長 住民ワークショップの結果を見ても、二上山は全ての地域で一つのシンボルになっているという気がするので、うまくまちづくりに取り入れられるような方法があれば、皆さんでアイデアを出してもらえればと思う。

村井委員 今の意見に関連して、ワークショップ結果で「いいところ」として、二上山や御陵・古墳、珍しい舟形だんじりなどが挙げられている。舟形だんじりは「珍しい」ものであり、また全国の市町村を見てもこれだけ御陵や古墳があるところは珍しい。また二上山も男岳と女岳で対になっており、こうした対になった山も珍しい。二上山は宮崎県の高千穂と太子町と富山県の全国3カ所にあり、特に高千穂とは神話で繋がりがあっていいのではないかとされている。太子町にはこのように「珍しい」貴重なものが存在しており、後世に残していかなければならないという認識を太子町民が持つ必要がある。そうしたことは総合計画に反映し、掲げてもよいのではないかとと思う。

的場会長 太子町の貴重な地域資源の話だと思う。住民が地域資源を掘り起こし、認識する。認識した上で、それをいかに磨いて、きれいな宝石として光らせるか、そこが腕の見せ所になる。昔はそれを磨くのは役所がしていたが、今は住民パワーであるいは外部の方にも入ってもらい、それを輝かせて、外に発信できればと思うので、その辺りについてもアイデアがあれば今後出していきたい。

3 審議

(1) まちづくりの課題と方向性（案）について

事務局より資料4に基づいて説明（説明内容、省略）

的場会長 審議案件ということで、まちづくりの方向性という重要なところを示され

た。この今回示された内容について、質問・意見、または感想でも結構なので、発言をお願いしたい。

金谷委員 目標2の赤字の部分で「町会・自治会をはじめ、住民活動団体等への支援…」と書かれている。先ほども説明があったとおり、太子町の町会離脱は50%を超えているということもあり、ぜひとも町会未加入者の加入への促進を図ってもらいたい。ごみを出すにしても個人で出すのではなく、団体でまとめて出せば費用も抑えることができ、持続可能な自治体運営に繋がる。これを機会に一言でも入れてもらうことをお願いしたい。

的場会長 全国の自治体で、町会加入率の減少が問題になっている。太子町では先ほどの資料で加入率が46.6%と示されており、半分弱くらいの方しか加入していない状況である。これから町と地域住民とで様々なことに取り組んでいこうということになれば、町会の方たちの力添えが重要になってくると思うので、町会の加入率を上げる、あるいは町会の活動を活性化させることは取り組むべき大きな課題であると思う。具体的に何をするかというのは、個別の事務事業ということになってくると思うが、総合計画ではこのことは一度押さえておくべきと考えている。

斧田委員 今年の1月1日に気象庁が発表したところによると、南海トラフ地震の発生率が8割ということで、非常に厳しい状況が示されている。そうした中で10年先の総合計画を考えていくということだが、防災については防災の基本計画はあるものの、状況に合わせた総合計画とするためには、もっと強く住民の命を守っていくという観点で計画を作成するというのも重要ではないかと考えている。そうすることにより、先ほど金谷区長がおっしゃられた町会の離脱者が多いという流れをどこかで変えるといったことも、防災という視点を押さえれば、命に関わることとして捉えることができ、町会・自治会の重要性が認識されていくのではないかなと思う。まちづくりの方向性の案として今回このような形で出してもらっているが、改めて今のそうした状況も踏まえて、防災的な要素がより強く出るようなものにしたいのではと考えている。

的場会長 災害はいつ起こるかわからないものではあるが、今回示されている基本目標で言うと、目標5の「また、消防・救急体制の維持・充実、災害に強い基盤整備…」といったところが該当すると思う。今のご意見では、この防災に関する部分について、より強く打ち出すべきということであった。この点につい

て事務局から何か考えはあるか。

事務局 この部分については第5次総合計画からそのまま引っ張ってきた形になっている。確かに南海トラフについては今後30年以内に80%の確率で発生すると言われており、災害対策については町としても力を入れているところであるので、南海トラフという文言を入れるかどうかは別としても、もう少し強い形で記載していくことは案としてご提示できると思う。

西田委員 今議会のほうでは、4月から1年間の太子町の予算審議をしている。そこでどの部分の話をしていても農業問題が出ていた。

資料1の2ページにある「他のデータの活用」のところに「全農業者を対象としてアンケートを実施し、その結果を地図に落とし込んだ資料を作成しており…」とある。それで、私はこのアンケートは見たことはあるが、それを地図に落とし込んだものはまだ見たことがない。

太子町は豊かな自然があることが特徴であり、そのデータとして資料4に植生図も示されていたが、太子町の豊かな自然を担っているのは、森林だけでなく、身近な農地であると思う。その農業も営農環境が厳しくなり、農地を手放す方が増えてきている。このまま農地がなくなってしまうたら、太子町が誇る豊かな自然が失われることになりかねない。だから、この総合計画には大きく農業のことを掲げていかないといけないと思う。

アンケートから作成した農地のデータもあるということなので、そうしたものを活用して農地を守り、二上山だけでなく農地の広がる太子町という姿を守り、その農業で収入を得て町民が生活できたらよいと思うので、まずはそのデータを確認して、まちづくりに反映してもらうようにお願いしたい。

的場会長 農業のことについては、資料4の6ページの目標4の冒頭で「農林業の維持・発展を推進するとともに」と黒字で書かれているので、これは第5次総計から引き継いだ表現になっている。そこで今ご指摘のあったデータの活用などについて、何か事務局で考えがあれば教えてもらいたい。

事務局 今ご指摘のあったのは「地域計画」のことだと思う。作成の担当課に確認を取ったところ、現在、聖和台地区を除く5地区で、農業経営基盤強化促進法に係る地域計画の策定に取り組んでいるということであった。書面が完成し、関係機関に報告を行った上で公表可能となるのが4月以降ということなので、現在はこちらにも提示できるものがないということであった。次回の審議会では参考資料として出せると思う。ホームページでも公表する予定とのこと

である。こちらでも入手できたら、基本構想を作成する際にはそれを参照の上で、反映できる内容があれば修正を加えたいと考えている。

河野委員 農業に関してだが、私は、小さな子どもたちがさつまいもやじゃがいもなどに触れる農業体験活動のボランティアをしている。太子町には農地がたくさんあるので、子どもたちが農業の大切さを知るために、もっと活用できたらと思う。

的場会長 子どもさんたちに農業を体験してもらうのは、将来の後継者作りに繋がるかもしれないし、農業を維持・継続していくためには重要な取り組みだと思うので、その辺りも踏まえて、事務局にて文章に反映できればお願いしたい。

辻本委員 まちづくりの課題3「産業の振興と若者が働く場の確保」で、「地域経済を強くするためには、産業の振興を図るとともに、地域内での消費を促す」と書かれており、農業の就労とか、太子町で何か消費を促す場所ができないかと皆さん考えていると思う。20歳前後の方が太子町を出て行くというデータが多々あり、帰って来る方はいるのだが、一番戦力になる年代の方々が太子町で頑張ってくれるのが一番望ましいだろう。そのためには企業誘致をしてよい仕事場を確保するとか、今後の対策として事務局で考えていることがあったら教えてほしい。

的場会長 経済の循環の話などもあったが、若い人たちが外に出なくても太子町で就労して、稼いだお金を太子町で使う、そのためには働く場の創出が必要ということになってくると思う。これについて事務局からお答えできることはあるか。

事務局 今ご指摘いただいた部分については、資料4の6ページの目標4が該当すると思う。具体的な施策については、ここから基本計画ということで、下に落としていきながら、関係各課で、この部分であれば観光産業課になるが、雇用の創出などを考えていくことになる。

現状で実施している施策については、地域整備課にて、「提案基準 26-2」ということで、太子インター辺りで企業誘致・工場誘致をしやすいように地域地区として設定して誘致を行っていたり、観光産業課にて創業支援ということで、太子町内で創業する方に対して補助金を出すといったことは行っている。そこからさらに一歩踏み出した新たなものについては、今後個別具体の施策

として考えていくことになる。

的場会長 具体的な取り組みは次の基本計画や政策・施策の中で出てくると思う。

村井委員 西田委員、辻本委員から農業関係、企業誘致の話があったが、前回、規制区域の指定された年月日を調べていただきたいと要望したところ、資料1の3ページに提示いただいた。この中で農業振興地域の指定が昭和47年3月17日となっており、今から53年前に指定されている。第1回見直しがされているが、これは大規模なものではなく、一部の境界の見直しといったものであると思う。農用地の区域指定が53年前に行われ、現在の令和の時代を迎えても、53年前の農業振興地域のエリアをそのまま都市計画図に反映して太子町はまちづくりを行っているという現状である。

また、農業振興地域と書いてあるが、この中には「農業振興地域白地地域」というところがある。具体的には、葉室、太子、カインズ周辺などが白地地域に指定されている。それで、産業や商業施設を誘致するという話になったときに、一団のよい土地があるように見えても、実際にはこの規制にかかることになる。太子町は53年前の線引きに従ってまちづくりをしているという現状の中で、この基本目標に向けて具体的に動かしていける総合計画にしていけないといけない。

「農業振興地域、農用地」というのは、春日地域、太子地域、葉室・畑地域で、葉室・畑地域には調整区域もある。調整区域は簡単に建物や住宅は建てられない。住宅が建てられないところには若い人も帰って来られないだろう。

前にも述べたが、現状の根本的なところをこの総合計画で動かしていき、基本目標の内容を実際に形にしていく。そのために根本的な部分の大きなハードルを皆さんの力で動かしていく、知恵を絞って変えていく。そうしないと10年後も同じ議論をしている太子町民がいるだろうと考えている。

的場会長 町内に様々な規制区域があり、そうしたものについて少し見直す必要があるのではないかという意見だったが、今の時点で事務局から何か発言できることがあればお願いしたい。

事務局 現在進めている総合計画と都市計画マスタープランの策定について、都市計画マスタープランの方は地域整備課が担当しているが、今指摘された部分に関しては都市計画マスタープランとの整合性を図りながら、総合計画にも反映していくことになる。ついては、地域整備課と情報共有を行いながら検討を進めていきたいと考えている。

村井委員 都市計画マスタープランは個別計画なので、最上位の計画である総合計画にうたっていないことは書けない。国の開発許可も総合計画に書いてあるか、マスタープランでうたっているか、というところを見る。それでいつもその落とし穴にはまる。だから最上位の計画を作っているという認識をしっかりと持って取り組まないといけない。

農地所有者については、この 53 年間で、当初は農業をしていたが現在は非農家になっている方はかなりいる。ということは農用地の中には、農業を辞めて田も畑もしないが農地を所有しているという方が、その土地をどうにかしたいのだが、どうにもできずに毎年草刈りをしているだけで困っているという現状がある。そうした非農家が所有する農地の問題等について、しっかりと見直しをしないと、令和の時代に合ったまちづくりはできないと思う。

的場会長 事務局がもしわかれば教えてほしいのだが、現行の第 5 次総計を作るときにも、今の話と同じような調整区域や規制の見直しの議論はあったか。

事務局 第 5 次総計について、基本理念や基本目標の議論の内容がどうであったか、今はわからない。

的場会長 もし 10 年前にも同じような議論があって、それが第 5 次総計に反映されていないのであれば、何かしらの理由があったのかと推測できるので、もしわかるのであれば参考として聞きたかった。第 5 次総計策定時にそうした議論がなかったのならなかったでよいのだが、今回こういう意見が出てきたので、私たちとしてもここで議論していく必要があるのではないかと思った次第である。

天野委員 地域経済や産業、農業の話が委員から出てきたが、土地利用をしたいという地域の要望は 10 年前から変わっていないと思う。それができなかった理由としては、用途地域の見直しや様々な規制緩和、許認可が実現しないということがあったと思う。その中で個別のことにはなかなか踏み込みにくいとしても、用途地域の見直しや規制緩和を徹底的に進めるとか、許認可の手続きを簡素化するといったことを盛り込んでいくだけでも、下位のプランに落とし込んでいくときに、規制緩和しないといけないとか、許認可を緩和しないといけない、用途地域を変えていかないといけないといった議論になっていくと思う。だから、用途地域の見直し、規制緩和、許認可の簡素化と

いった文言をここに盛り込めばと思うのだが、それは難しいのか。

事務局 許認可の簡素化、規制緩和といったことは、個別の都市計画マスタープランで対応できるかどうか担当課と確認を取りながら整合を図った上で、総合計画で対応できるかどうかについて改めて申し上げたい。例えば市街化調整を外す方向を総計で示しても、都市計画マスタープランでは個別の事由があってできないとなった場合、食い違いが生じてしまうので、都市マスの担当課に一度確認を取りたい。

天野委員 どこを見直すかというのは都市計画マスタープランの話だと思う。具体的にどこをどうするかは個別の事情があると思うが、総計に、調整区域の変更を含めた用途地域の検討といったことを盛り込んでおけば、その次のプロセスが取り組みやすくなるのではないかと思う。

的場会長 確かに書き込んでおけば、次の10年間で何かしらの動きがあるかはわからないが、全く何も書かなければ、総計に書いていないから個別の下位の計画では何も進められないということになるので、一つの扉を開ける糸口として何か文言があってもよいかもしれない。どういう文言がよいのか、今すぐにはわからないが、太子町としてこれから発展しようとするときに、手かせ足かせになっている規制がたくさんあり、どうにもできないというのであれば、規制や規則等を緩和できる方向性だけでも総合計画で示しておけば、次の10年間で個別の計画のほうでも動きやすくなるのではないかと思われる。

一度関係課と協議をしてもらい、次回にでもまちづくりの方向性の書き振りなどで示してもらえたらと思う。

村井委員 農振農用地の除外の申請の手続きについては、国の定めた手続きがあり、大阪府の審議にかけるなど、かなり複雑な手続きになると思う。ただ、私の知っている限りでは、近隣の自治体で、まちをダイナミックに動かしていくという目的で、農業振興地域の農用地の除外を行っている。そこにケーズデンキ、スターバックス、マクドナルド、道の反対側にはトライアル、眼鏡店、ユニクロなど、一体的に誘致を行い、住民の利便性を高めるというまちづくりをしたところもある。私たちにもそれは不可能ではないと思う。ただ、毎年できることではないので、10年に1度のこのタイミングでしっかり検討すべきだろう。そうでないとまた10年後になってしまうということを皆さんにお伝えしたい。

的場会長 総計の策定という今回節目のときに来ているので、より太子町のためになる総合計画はどうあるべきか、どう書き込むべきかというのは、皆さんに意見を出していただいて進めていかなければいけないと思う。

和泉委員 3点申し上げたい。一つめは人口減少の捉え方である。全国的に人が減っているという人口減少と、転出により人が減っているという人口減少の2種類がある。後者の転出による人口減少は行政展開による創意工夫の中で抑制できると思うので、人口減少には2種類あるということを明確に理解した上で、総合計画を作成すべきだと考えている。

二つめは、第5次総合計画の積み残しを顕著に意識すべきだということである。資料2の第5次総合計画の評価で、△や×印が付いているところを、第6次総合計画でどう扱っていくかが重要になる。それで先ほど、委員の方々から町会や自治会の話があり、私も加入者を増やすという方向に賛成なのだが、なぜ加入者が増えないのか、なぜ×が付いたのかという理由をしっかりと分析する必要があると思う。第5次で×が付いているところは、第6次を考えていく上でも重要なので、そこを大切にすべきだろう。例えば町会・自治会の加入者が増えない問題を分析して要因がわかってきたときに、先ほど防災や災害という観点から自治会を捉え直したらどうかという意見が斧田先生から出ていたが、これからを意識した町会・自治会、防災を意識した新しい視点の町会・自治会を新たに作っていくような捉え方が必要ではないかと思うので、振り返りをしっかり行ったほうがよいと感じた。

三つめは、資料4の6ページ冒頭に基本理念のキャッチフレーズが出ているが、これはこれで決定なのだろうか。太子町の住民の皆さんがこれでよいというのであれば、もちろんそれでよいのだが、総合計画なので、まちがどうなっていくのかを示して、まちが主語になるのは一般的なことだと思うが、住民が太子町をどう思うのかといった表現のほうが、私はわかりやすいのではないかと感じた。今回の1度で決めてしまうのではなく、もう少し検討してはどうか。これから個別の話も出てくると思うので、そうした議論もしながら全体のキャッチフレーズを考えてもよいのではないかという気がする。

あともう一つ。ワークショップやアンケートにもあったとおり、自然が豊かとか歴史資源が豊富というのが、太子町のよいところだと皆さんが考えていて、その裏返しと言っていいのかわからないが、不便さも感じている。その不便さの内容が年齢によって異なっていると思う。この会議で開発の話が結構出ていて、私もそれはある程度必要だと思うが、自然が豊かであるこ

とを住民が大切に感じているので、そこに十分に留意し、バランスを踏まえた開発を考えていく必要があるのではないかと思った。

的場会長 何点か意見・指摘をいただいた。人口減少には2種類あるので、それを十分に認識した上で取り組むべきということ。施策評価において×の付いているものは、特にその理由を明らかにした上で、次の第6次にどう反映させるのかという視点が必要ということ。それから資料4の6ページ冒頭にあるキャッチフレーズをもう少し検討してもよいのではないかということ。それから太子町は自然や歴史が豊かだが、その裏返しとして不便を感じる部分があり、その辺りのバランスを取ることが重要だというような意見であった。

キャッチフレーズのところは一旦置いておいて、それ以外のことについて、事務局からリプライできることがあればお願いしたい。

事務局 ご意見いただいた内容について改めて検討しながら、基本構想に落とし込めるものは落とし込んでいきたい。

的場会長 ではまた次回の会議等で報告してもらえればと思う。

事務局 もう一点、基本理念について、今回決めてしまわなければならないわけではないが、スケジュールで言うと、5月頃に総合計画審議会を開催して、基本理念も含めた基本構想の案を提示させていただき、その後6月に議会があるのだが、基本構想については議会議決事項となっているので、6月の議会にかけることになっている。ついては基本理念は、次回の5月の審議会まで検討できるものであるとご理解いただければと思う。

的場会長 現行の第5次総計のキャッチフレーズ、すなわち基本理念は、「人と自然と歴史が交流し 未来へつなぐ 和のまち“たいし”」であったが、そこから今回は「自然と歴史を活かした和のまちづくり「育てる」、「暮らす」、「躍動する」 笑顔あふれる「ふるさと太子」という形で示してもらっている。

ちなみに、近隣の市町村が作成したものを少し紹介させようと、河南町は「豊かな自然と文化 ともに創る笑顔あふれる元気なまち」、富田林市は「ひとがきらめく！ 自然がきらめく！ 歴史がきらめく！ みんなでつくる 笑顔あふれるまち 富田林」、羽曳野市は「ひと、自然、歴史文化を育み 笑顔輝く はびきの ～みんなでつくる だれもが住みたいまち～」となっている。

今回の太子町の基本理念は、庁内で案を検討してこのフレーズになったということか。

事務局 はい。ワークショップ結果をもとに検討してこのような形になった。

的場会長 自然と歴史が豊かということがワークショップでも出てきたので、それを受けて最初に「自然と歴史を活かした」という言葉が出てきているのだと思うし、聖徳太子のまちなので、「和」という言葉を用いて「自然と歴史を活かした和のまちづくり」ということが冠になり、あとは具体的にどういうまちをめざすかという「育てる、暮らす、躍動する」、そしてそこに住んでいる人たちがみんな「笑顔あふれ」幸せに暮らせる、そういう太子町にしたいという思いが込められているのだろうと、私なり理解している。

今日は課題や基本目標について議論をしてきたが、これを受けてもう少しこう変えたほうがいいのかというアイデアがあれば、事務局に発信していただきたい。それを踏まえて、6月に議会に向けて5月中くらいには決めていかないといけないということである。

事務局 基本理念について、もしご意見やアイデアがあれば、5月の審議会に向けた資料作成をするため、できれば3月中に連絡いただければ、それに基づいて作成した案をご提示するので、ぜひよろしくお願いしたい。

天野委員 それに関して市民の意見を聞いてみるとか、小中学生から公募してみるとか、あるいはAIを活用してみるとかしてみたら面白いのではないかな。みんなで議論するとか投票で決めるとか、そんなプロセスを経たらよいものができるのではないかな。

的場会長 プロセスについては時間的な問題もあると思うので、一度事務局で検討してもらい、太子町民がこれからのまちをイメージしやすいような文言が作り出されるようにしてもらえたらと思う。

本日は様々なご意見をいただいた。審議案件ということで、太子町の現状から始まり、現在の課題を整理してもらい、その課題を克服するためにはどのようなまちづくりを進めていくべきかということで、まちづくりの方向性を示してもらった。その中には理念として、いわゆるキャッチフレーズの形で、先ほど皆さんに見ていただいた言葉が作り出されており、これについてはもう少し検討することとなった。それから基本目標として目標1から6まで提示してもらい、これについても本日様々な意見・アイデア・感想をいただい

たので、事務局にて庁内各課とも調整しながら修正版を考えていくこととなった。それらを受けて、5月くらいに次回の審議会を開催し、概ねの内容を決めていき、6月の議会に提出するというスケジュールとのことである。事務局で修正した結果について、できるだけ早い段階で私たちに示してもらい、5月の審議会を迎えられたらよいと思うので、よろしくお願いしたい。

以上で、審議案件を終了する。

5 閉会

事務局 第4回審議会は次年度5月頃を予定している。日程等の詳細が決定したら改めてご案内を差し上げる。資料についても少し早めにお渡しできるように整えていきたいと思うので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

以上